

# 第12回 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会開催業務仕様書

## 1 委託業務名

第12回 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会開催業務

## 2 業務目的

本県では、モノづくりや科学技術への理解を深めた創造性豊かな人材の育成を目指して、県内の少年少女発明クラブ（以下、「発明クラブ」）の活性化支援に取り組んでいる。

本県は、発明クラブ発祥の地であり、その設立から50周年の節目となる2024年、(公社)発明協会主催の第12回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会(以下、「チャレコン全国大会」)が本県で開催されることから、大会を盛り上げるサイドイベントを主催し、「チャレコン全国大会」の運営を支援するとともに、県内発明クラブの機運醸成を図る。

## 3 契約期間

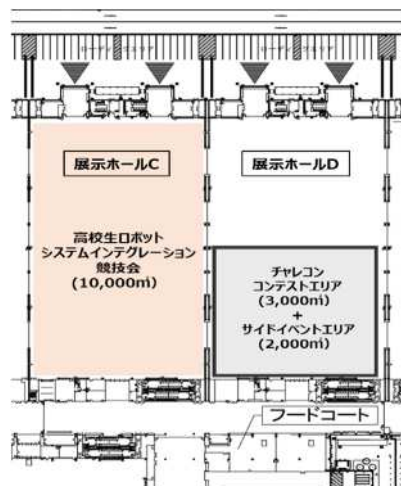
契約締結日から2025年2月28日(金)まで

## 4 業務内容

### (1) 全体のイベント概要

第12回 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会

- 会期：2024年12月14日(土)
- 場所：Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場常滑市セントレア5丁目10番1号）  
展示ホールDのうち、5,000㎡を使用する。内訳は以下のとおり。
  - ・(公社)発明協会開催「コンテストエリア」：3,000㎡を使用
  - ・愛知県開催「サイドイベントエリア」：2,000㎡を使用
- 想定する来場者：2,000名



## ア 会場設計

「チャレコン全国大会」の開催にあたり、(公社)発明協会の「コンテストエリア」と愛知県の「サイドイベントエリア」が相乗効果を発揮できる会場全体の設計、効果的な配置を提案すること。

「サイドイベントエリア」は、2,000 m<sup>2</sup>の床面積とし、コンテストの開会式及び閉会式を行うステージを設置すること。

「コンテストエリア」は、3,000 m<sup>2</sup>の1つのエリアとし、エリア内には、競技スペース(8m×3m)、参加する60チームの競技者のブース及び観客席等が設置されることを考慮しておくこと。

なお、「チャレコン全国大会」に隣接する展示ホールCでは、愛知県が主催の高校生ロボットシステムインテグレーション競技会(以下、「高校生ロボットSIリーグ」、詳細は後述)が、開催される。

## イ 会場の設営・装飾・撤去

前項の会場設計に基づき、会場設営・撤去は、必要な資材等の調達・手配、搬出入計画の作成などにより、円滑に行うこと。

なお、設営・撤去日程については、以下のとおり。

- 設営日：2024年12月13日(金)
- 撤去日：2024年12月14日(土) イベント終了後から、同日中まで。

## <参考> タイムテーブル(案) ※ 詳細な時間は各イベントの主催者の決定による。

TIME	サイドイベント(愛知県)	コンテスト((公社)発明協会)
10:00	サイドイベント	開会式
:30		
11:00		予選
:30		
12:00		
:30		
13:00		決勝
:30		
14:00		
:30		
15:00		
:30		
16:00	閉会式(表彰式)	
:30		
17:00		

## ウ サイドイベントの企画・運営

「チャレコン全国大会」の一般の来場者（未就学児～中学生とその保護者を想定。）が来場し、競技の観覧や発明活動の体験等ができる催事を企画し、関係者と調整のうえ、運営すること。

### ① サイドイベントの名称の提案

内容が端的に理解でき、来場が促進される名称の提案を行うこと。

### ② ワークショップの開催

モノづくりや発明工夫への関心を高めることを目的としたワークショップを企画し運営する。その内容は、発明クラブの活性化や、県内発明クラブの未設置地域への啓発等（例：発明クラブ活動の疑似体験等）に資するものとする。

また「高校生ロボット SI リーグ」で行われるワークショップと相乗効果や親和性を図りつつも、差別化できるものとする。

○ 10人×10ブース×3回 以上

### ③ ステージでのイベント

来場者の関心をひく、ステージでの講演やステージイベント等を企画し、運営すること。但し、本ステージは、コンテストの開会式及び閉会式を行うことから、式典会場の役割を考慮した内容とすること。

なお、コンテストの予選及び決勝の実施中は、映像や音声等で競技の妨げとなることは実施しないこと。

○ 実施回数：2回以上

○ 想定観客数：200名程度

### ④ 作品の展示

（公社）発明協会開催のコンテストエリア(3,000 m<sup>2</sup>)内に、コンテスト出場チーム（60チーム）分のチームブースを設営する。

本ブースでは、各チームの作品を展示し、一般来場者に対して作品をPRする場とし、作品を効果的にPRできるブース内のレイアウトや装飾、PR方法等を企画・提案すること。

なお、本ブースはチームの控え場所及び荷物置き場と兼ねるため、一般来場者から見て雑然としないレイアウトや機能性を有すること。

### ⑤ その他

来場者向け休憩エリア等を設営し、運営すること。

#### エ 来場者向けの配布物の作成

本サイドイベントを含むチャレコン全国大会全体の来場者用パンフレット(カラー、3,000部)を作成し、来場者へ配布すること。

なお、サイドイベントを主、コンテストを副とするような内容とすること。

コンテストの内容については、(公社)発明協会と調整すること。

#### オ 受付・案内業務

本サイドイベントを含むチャレコン全国大会全体の参加者や関係者、来場者、メディア関係者等に対する会場受付・入場者管理の体制を構築し、円滑な処理を行うこと。

来場やワークショップ参加等に関して、事前登録をはじめとする登録の体制を構築し、問合せに対応すること。

会場内にインフォメーション窓口を設置し、来場者への案内及びワークショップの受付等を行うこと。

#### カ 警備・要人対応

本サイドイベントを含むチャレコン全国大会全体を安全に実施するため、警備員を適切に配置し、会場内外の交通整理や巡回など業務を実施すること。

会期中、視察等で要人が訪れる場合については、動線、駐車場の確保等、必要対策を実施すること。

#### キ 救護対応

本サイドイベントを含むチャレコン全国大会全体の参加者及び来場者の急病・ケガ等に対応するため、会場内に救護室を設置すること。

必要に応じて看護師を配置し、急病人や負傷者が発生した際の応急処置や近隣の医療機関への搬送の手配等を行うこと。

#### ク 衛生管理・清掃

本サイドイベントを含むチャレコン全国大会全体の会場内の環境維持を図るため、巡回清掃、ごみの収集・処分などを行うこと。

#### ケ アンケートの実施

本サイドイベントを含むチャレコン全国大会全体の来場者へアンケートを実施し、とりまとめること。

但し、アンケートの内容は、県と事前に協議すること。

コ その他の運営に関する対応

- ・ 事務局の設置
- ・ 運営の円滑化のための事務局スタッフ用運営マニュアルの作成
- ・ 来場者数のカウント
- ・ イベントの画像、映像を撮影する専任スタッフの配置、及び映像制作
- ・ 必要となる消防・警察等の関係機関への申請手続き
- ・ 災害・緊急時対応
- ・ 傷害・損害保険への加入（対象：ワークショップ参加者）

サ 場内の他イベントとの企画・調整

「チャレコン全国大会」に隣接するホールCでは、愛知県主催の高校生ロボットSIリーグが、開催される。

県、(公社)発明協会、高校生ロボットSIリーグ関係者、施設管理者等と調整のうえ、会場間相互で回遊できるようにし、高校生ロボットSIリーグと親和性や相乗効果のある企画・調整を行うこと。

**(参考) 第3回 高校生ロボットシステムインテグレーション競技会**

- 日時：2024年12月14日(土)、15日(日)
- 会場：Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場）展示ホールC
- 内容：競技会、サイドイベント（ワークショップ、体験イベント）
- 主催：高校生ロボットシステムインテグレーション競技会実行委員会
- 目的：モノづくりの現場の自動化を担うロボットシステムインテグレータ（通称、「ロボットSIer(エスアイアー)」）の人材創出を目的として、全国の高校生を対象とする競技会「高校生ロボットシステムインテグレーション競技会」を2022年度から実施している。

(2) 広告・PRの実施

サイドイベントやコンテストの広報・PRの提案、ウェブサイトの運営、広報資料の制作等を行う。

ア 広告・PRの提案

認知度を高め、誘客につなげるための広報・PR方法（公共交通機関での広告やWEB広告、SNS広告、新聞広告等）を企画提案し、実施する。

## イ ウェブサイトの構築・運用

ウェブサイトを構築し、イベントの認知度を高めるための情報を随時掲載する。  
なお、(公社)発明協会が運用している全国少年少女チャレンジ創造コンテストのウェブサイトと連携をすること。

## ウ チラシ・ポスターの作成・配布

チラシ・ポスター等を製作し、県内の学校や関係機関へ郵送等で配布をし、イベント開催を広く周知を図ること。

配布先・方法等の詳細は県と事前に調整すること。

- チラシ：カラー、A4：30,000部

(県内の小・中学校(約1,000校)や関係団体等(約200団体)に配布)

- ポスター：カラー、A1：200部

(県内の関係団体等(約200団体)に配布)

## (3) 事業効果を向上させる付加提案

「2 業務目的」に沿い、上述の(1)～(2)の業務に関連した大会の開催又は少年少女発明クラブのPR等に対する効果的な付加提案を行い、実施すること。

ただし、付加提案の内容と実施の方法等は、発注者との協議により決定・実施すること。

### **留意点**

- ・ 開催にあたり、コンテストの関係者(運営事業者等)及び高校生ロボットSIリーグ関係者との連携を図ること。
- ・ Aichi Sky Expoの利用申請及び会場使用料等の支払いは、本委託業務に含まない。

## 5 成果物の提出

### (1) 成果物

- ・ 報告書 紙2部及び電子データ 1式  
(図面等を除き、A4版縦、横書き、左綴じ、適宜カラー印刷)
- ・ 各種チラシ 1式
- ・ 記録写真及び関連データ 1式
- ・ その他、業務にあたって県が作成を指示した資料 1式

### (2) その他

- ・ 報告にあたっては、別途指示する日までに報告書(案)を県に提出し、その内容について県と調整すること。
- ・ 受託者は、別途県が定める書類(完了届、請求書等)を提出するものとする。

### (3) 提出場所

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課（愛知県本庁舎 2 階）

## 6 仕様の変更について

本業務内容は原則、仕様書及び企画提案書に基づいて行う。

但し、今後、コンテストや高校生ロボット SI リーグ側の事情により、変更せざるを得ない場合がある。その場合の仕様の変更には可能な限り柔軟に対応し、状況に応じて県と協議すること。

## 7 再委託等について

業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託させることは、原則禁止とする。但し、必要な場合は、事前に県と協議すること。

## 8 その他

- ・ 委託業務の開始から終了までの間、本業務を総括する責任者を 1 名以上配置し、業務実施方法や進捗状況の確認等、委託業務の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- ・ 個人情報及び関係者から提供を受けた資料・情報等については、管理・保管を十分に行うとともに、情報の外部漏洩に細心の注意を払うこと。
- ・ 受託者は、成果品に対し、著作権法に規定する著作権が発生する場合、その権利を成果品の引き渡しとともに県に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- ・ 納入される成果品について、第三者が権利を有する著作権（以下「既存著作物等」という。）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- ・ 業務委託の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- ・ 受託者は事業完了後 5 年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保存しておかねばならない。
- ・ 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は協力すること。
- ・ 本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、県、受託者協議の上、解決に努めるものとする。